

2021 年度 重要事項説明書・同意書

保育事業実施に当たり、下記の項目について利用者の方に確認・承諾をお願いしています。
各項目について、確認・承諾をしましたらを入れていただき、署名欄に直筆での署名をお願いいたします。

理念・保育方針について

スキップ本町保育園の保育理念・保育方針は、保育所保育指針その他法令、制度に基づき、利用者・地域・環境などを踏まえて策定しています。

園のしおりについて

当園における保育事業を適切に実施するために最低限必要な取り決め事です。

入園後にかかる諸経費について

商品の入れ替えや価格変動等により、毎年価格の見直しと変更があります。

尚、遠足代や卒園にかかる経費、その他費用については実費徴収の為、詳細通知を出すものとします。

延長保育事業について

通常利用されない方でも、緊急で利用される場合もございますので、必ずご確認ください。

当園における延長保育事業を適切に実施するために最低限必要な取り決め事です。

保育時間について

保育時間は、保護者の就業時間・通勤所要時間・その他の要件を踏まえて、標準時間及び短時間の範囲内で定めさせていただきます。

保護者参加行事について

9月引き取り訓練、3月保護者懇談会は必ず参加をお願いします。

園児の感染症について

保育園は感染症の予防及び早期発見に努めますが、集団生活においては潜伏期間中や発生直後の感染を完全に防ぐことはできません。保育中に各種感染症に罹患する可能性があることをご了承ください。また、感染症の感染拡大を防ぐため、園児やご家族が罹患したり、罹患の疑いが生じたりした場合には、速やかに保育園にご連絡ください。

園児のケガおよび虫刺されについて

保育中における事故やけがについて、保育園は事後対応や治療の責任を負いますが、子どもの遊びや生活行動を保障する中で、擦り傷や切り傷、虫刺されなどを完全に防ぐことはできないことをご了承ください。なお、怪我などで医師による診察・治療が必要である場合には、当園が指定する医療機関にて受診いたします。

写真販売について

日々の保育活動、園だよりなどに掲載するために保育園が撮影した写真データはコドモンのアプリでスキップ本町保育園の在園者のみへ販売いたします。お子さんが主に写っている写真のデータを他の在園者が購入する場合があります。ご了承ください。

写真や映像の使用について

保育活動や送迎時の様子を撮影した写真や映像を、当園のパンフレット、ブログ、職員研修など、児童福祉施設として適切と判断するものについて使用することがあります。

使用について 許可 または 不許可 いずれかに○をしてください。

1、説明側

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明をおこないました。

保育園名：スキップ本町保育園

所在地：埼玉県さいたま市本町東 6 丁目 109-3(地番)

説明者職名：園長

説明者名：宮川 友子

2、承諾側

私は、書面に基づいてスキップ本町保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、内容について同意しました。

2021 年 月 日

園児氏名： _____

保護者住所： _____

保護者氏名： _____

園児からみた続柄： _____